

四半期報告書

(第52期第1四半期)

和弘食品株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

【会社名】 和弘食品株式会社

【英訳名】 Wakou Shokuhin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和山 明弘

【本店の所在の場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 0134（62）0505

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 市川 敏裕

【最寄りの連絡場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 0134（62）0505

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 市川 敏裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,392,730	1,375,138	5,533,177
経常利益又は経常損失(△) (千円)	109,350	△49,520	177,779
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	64,434	△51,745	79,565
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	73,454	△57,568	76,957
純資産額 (千円)	4,124,022	4,028,982	4,127,493
総資産額 (千円)	6,069,671	5,807,041	5,892,883
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	7.87	△6.32	9.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.9	69.4	70.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月の消費税増税前の駆け込み需要の反動から個人消費が一時的に大きな落ち込みを見せました。また、企業による設備投資なども低調に推移し、景気の先行きに不透明感が強まりました。

食品業界における個人消費の動向を見ますと、百貨店、量販店などで買いだめのしづらい生鮮品などの売上は比較的落ち込みが少なく、外食需要についても新メニューの導入など外食企業各社の増税対策の取り組みが奏功し比較的堅調に推移いたしました。

しかしながら、円安や相場高騰による原材料費や光熱費の値上がりに人手不足による人件費や輸送コストの上昇が加わり食品メーカーにとっては厳しい状況が続きました。また、当社グループにおきましては、日持ちのする業務用調味料を主体とする商品構成であり、消費税増税前の駆け込みの購買の反動から、売上は厳しい状況で推移いたしました。

そうしたなか、当社グループでは、営業部門で外食、中食向け業務用調味料市場の開拓、拡大を図るため、業務用卸企業との取り組みやお客様に対する提案営業を強化すべく各種展示会に参加するとともに本社、各支店などで試食提案会を積極的に行いました。また、インターネット上の集客サイト「ラーメンスープ・タレ.com」の充実を図り、ラーメン関連業界向けのアピールを強化いたしました。さらに、販売促進ツールとして「ラーメンスープ・タレ調味料総合カタログVol.2」を製作しお客様への提供を開始いたしました。

商品開発部門では、スピーディーで的確な開発業務を行うべく営業スタッフとの同行営業を積極的に行うとともに開発スタッフの技術レベルの向上に努めました。

生産部門では、引き続きカイゼン活動に注力し品質と生産性向上を目指すとともに原材料費などの上昇を抑制すべく購買業務の見直しを図りました。

また、全社的な品質保証業務の充実を図るべく品質保証室の体制を強化いたしました。

米国子会社につきましては、日本からの輸入商品の販売に注力するとともに、工場建設に本格的に着手し、工場稼働の準備や工場稼働後を見据えた営業活動などに積極的な取り組みを行いました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高につきましては、1,375百万円（前年同四半期比1.3%減）となりました。また、利益につきましては、売上減少や原材料費、光熱費の上昇に加え米国子会社の経費の増加などから営業損失は35百万円（前年同四半期は営業利益60百万円）、経常損失は為替差損などが加わり49百万円（前年同四半期は経常利益109百万円）、四半期純損失は51百万円（前年同四半期は四半期純利益64百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ85百万円減少し5,807百万円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。これは主に建設仮勘定の増加159百万円があったものの、有価証券の減少258百万円があったことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ12百万円増加し1,778百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。これは主に買掛金の減少41百万円及び賞与引当金の減少74百万円があったものの、短期借入金の増加200百万円があったことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ98百万円減少し4,028百万円（前連結会計年度比2.4%減）となりました。これは主に配当金の支払40百万円及び四半期純損失の計上51百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、45百万円となっております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,600,000
計	16,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,493,193	9,493,193	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	9,493,193	9,493,193	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	9,493,193	—	1,413,796	—	1,376,542

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,304,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,179,000	8,179	—
単元未満株式	普通株式 10,193	—	—
発行済株式総数	9,493,193	—	—
総株主の議決権	—	8,179	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函3丁目 504番地1	1,304,000	—	1,304,000	13.74
計	—	1,304,000	—	1,304,000	13.74

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,029,428	952,370
受取手形及び売掛金	841,952	967,890
有価証券	290,171	31,946
商品及び製品	214,278	213,612
仕掛品	2,699	6,746
原材料及び貯蔵品	230,056	231,514
その他	82,532	80,768
貸倒引当金	△282	△192
流動資産合計	2,690,838	2,484,656
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,411,480	1,394,171
機械装置及び運搬具（純額）	295,634	287,804
土地	729,624	728,034
建設仮勘定	222,359	381,993
その他（純額）	213,050	198,503
有形固定資産合計	2,872,149	2,990,508
無形固定資産	27,225	25,136
投資その他の資産	※1 220,379	※1 230,902
固定資産合計	3,119,754	3,246,547
繰延資産	82,290	75,838
資産合計	5,892,883	5,807,041
負債の部		
流動負債		
買掛金	530,999	489,121
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	98,212	5,345
賞与引当金	115,000	41,000
その他	358,355	418,176
流動負債合計	1,202,567	1,253,643
固定負債		
長期借入金	300,000	275,000
役員退職慰労引当金	116,682	120,244
その他	146,139	129,171
固定負債合計	562,822	524,415
負債合計	1,765,390	1,778,058

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,413,796	1,413,796
資本剰余金	1,376,644	1,376,644
利益剰余金	1,510,905	1,418,218
自己株式	△232,381	△232,381
株主資本合計	4,068,965	3,976,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,531	7,101
為替換算調整勘定	52,996	45,603
その他の包括利益累計額合計	58,528	52,704
純資産合計	4,127,493	4,028,982
負債純資産合計	5,892,883	5,807,041

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	※1 1,392,730	※1 1,375,138
売上原価	1,042,924	1,060,301
売上総利益	349,806	314,836
販売費及び一般管理費	289,330	350,467
営業利益又は営業損失(△)	60,476	△35,631
営業外収益		
受取利息	284	74
受取配当金	1,549	926
受取賃貸料	1,173	1,044
受取保険金	328	1,019
保険解約返戻金	18,962	-
為替差益	27,750	-
その他	1,038	2,837
営業外収益合計	51,088	5,903
営業外費用		
支払利息	1,235	978
開業費償却	-	5,094
為替差損	-	13,586
その他	978	133
営業外費用合計	2,213	19,792
経常利益又は経常損失(△)	109,350	△49,520
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	109,350	△49,520
法人税、住民税及び事業税	59,196	2,584
法人税等調整額	△14,280	△359
法人税等合計	44,916	2,225
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	64,434	△51,745
四半期純利益又は四半期純損失(△)	64,434	△51,745

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	64,434	△51,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,983	1,569
為替換算調整勘定	13,003	△7,393
その他の包括利益合計	9,019	△5,823
四半期包括利益	73,454	△57,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,454	△57,568
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他資産	△417千円	△417千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループの売上高は、事業の性質上、第2四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間に売上が集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	57,846千円	62,129千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	40,943	5	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	40,941	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは、食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループは、食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	7円87銭	△6円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	64,434	△51,745
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	64,434	△51,745
普通株式の期中平均株式数(株)	8,188,542	8,188,388

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月13日

和弘食品株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 伸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 本 岳 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、和弘食品株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【会社名】 和弘食品株式会社

【英訳名】 Wakou Shokuhin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和山 明弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長和山明弘は、当社の第52期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。